

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月20日

【中間会計期間】 第93期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社 東京都民銀行

【英訳名】 The Tokyo Tomin Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柿崎昭裕

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木二丁目3番11号

【電話番号】 東京(03)3582-8251(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 城戸洋典

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木二丁目3番11号

【電話番号】 東京(03)3582-8251(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 城戸洋典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京都民銀行横浜支店

(横浜市中区本町二丁目22番地)

株式会社東京都民銀行船橋支店

(船橋市本町七丁目6番1号)

株式会社東京都民銀行戸田支店

(戸田市大字新曽218番地)

(注) 横浜支店、船橋支店及び戸田支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,491	23,143	23,638	46,951	45,691
連結経常利益	百万円	1,041	2,759	4,857	3,294	5,957
連結中間純利益	百万円	1,237	2,157	3,228		
連結当期純利益	百万円				2,577	4,952
連結中間包括利益	百万円	250	2,769	5,363		
連結包括利益	百万円				4,445	5,473
連結純資産額	百万円	76,096	83,007	85,915	80,805	81,073
連結総資産額	百万円	2,508,154	2,523,941	2,598,925	2,498,111	2,539,381
1株当たり純資産額	円	1,956.39	2,132.89	2,204.60	2,077.30	2,082.19
1株当たり中間純利益金額	円	31.93	55.65	83.20		
1株当たり当期純利益金額	円				66.48	127.71
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	31.90	55.54			
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				66.38	127.42
自己資本比率	%	3.02	3.28	3.29	3.22	3.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,214	2,951	116,946	63,768	49,976
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,728	22,925	51,754	61,657	44,709
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	695	685	3,851	803	2,205
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	26,814	45,377	184,325		
現金及び現金同等物の期末残高	百万円				26,084	122,982
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,751 [605]	1,676 [586]	1,633 [574]	1,689 [603]	1,608 [584]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、平成26年度中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 平成26年度中間連結会計期間より、執行役員を従業員数に含めております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	24,059	22,578	22,736	45,982	44,479
経常利益	百万円	596	2,229	3,913	2,447	4,753
中間純利益	百万円	969	1,832	2,559		
当期純利益	百万円				2,079	4,222
資本金	百万円	48,120	48,120	48,120	48,120	48,120
発行済株式総数	千株	40,050	40,050	38,835	40,050	40,050
純資産額	百万円	73,155	79,345	85,051	77,541	81,645
総資産額	百万円	2,507,724	2,522,442	2,600,151	2,497,200	2,541,812
預金残高	百万円	2,312,786	2,365,188	2,386,191	2,341,746	2,368,778
貸出金残高	百万円	1,756,158	1,794,972	1,782,939	1,786,952	1,831,521
有価証券残高	百万円	597,848	535,589	560,465	557,429	513,166
1株当たり配当額	円			10.00	15.00	20.00
自己資本比率	%	2.92	3.14	3.27	3.10	3.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,618 [488]	1,554 [486]	1,521 [484]	1,557 [488]	1,487 [486]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 第93期中間会計期間より、執行役員を従業員数に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

セグメントの名称	平成26年9月30日現在		
	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,543 [547]	90 [27]	1,633 [574]

- (注) 1 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメントの名称は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員778人並びに出向者を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年9月30日現在

従業員数(人)
1,521 [484]

- (注) 1 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員681人並びに出向者を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 当行の従業員組合は、東京都民銀行従業員組合と称し、組合員数は1,148人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）のわが国経済を顧みますと、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響から個人消費や企業生産に弱めの動きがみられましたが、雇用・所得環境や企業収益の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。

当行グループの主な営業基盤であります東京におきましても、中小企業の景況感は、エネルギー価格の上昇に加え、原材料や商品などの仕入れ価格の上昇懸念はあるものの、2020年東京五輪の開催決定等を背景に外国人観光客が増加するなど、景気回復への期待もあり基調的には緩やかな回復が続きました。

その結果、当行グループの当中間連結会計期間の連結業績につきましては、資金運用収益が161億円、役員取引等収益が50億円、その他業務収益が9億円及びその他経常収益が13億円となり、経常収益は前中間連結会計期間比4億円増加し236億円となりました。一方、資金調達費用が11億円、役員取引等費用が9億円、その他業務費用が14百万円、営業経費156億円及びその他経常費用が9億円となり、経常費用は前中間連結会計期間比16億円減少し187億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比20億円増加し48億円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比10億円増加し32億円となりました。なお、中間包括利益は53億円となりました。

主要な勘定残高では、預金は前連結会計年度末比172億円増加し、当中間連結会計期間末2兆3,788億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比485億円減少し、当中間連結会計期間末1兆7,830億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比477億円増加し、当中間連結会計期間末5,616億円となりました。

また、銀行法の規定に基づく連結自己資本比率（国内基準）は9.25%となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が連結経常収益などにおいて大宗を占めております。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間中、営業活動によるキャッシュ・フローは預金、債券貸借取引受入担保金の増加等を主因に1,169億円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得、償還等により517億円減少しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済等により38億円の減少となりました。この結果、現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末に比べ1,389億円増加し、当中間連結会計期間末の残高は1,843億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内が150億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で150億円となりました。

役務取引等収支は、国内が47億円、海外が29百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で41億円となりました。

その他業務収支は、国内が9億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で9億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	14,872	0	23	14,848
	当中間連結会計期間	15,066	0	23	15,043
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,125	0	30	16,096
	当中間連結会計期間	16,204	0	29	16,174
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,253		6	1,247
	当中間連結会計期間	1,137		6	1,131
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,263	25	607	3,681
	当中間連結会計期間	4,719	29	629	4,119
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,706	25	1,111	4,620
	当中間連結会計期間	6,169	29	1,111	5,087
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,443		504	938
	当中間連結会計期間	1,450		482	968
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,087	0	0	1,086
	当中間連結会計期間	968	0	1	968
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,101	0	0	1,100
	当中間連結会計期間	982	0	1	983
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	14			14
	当中間連結会計期間	14			14

(注) 1 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定におきましては、平均残高は2兆3,926億円、資金運用収益は161億円、資金運用利回りは1.34%となりました。

また、当中間連結会計期間の資金調達勘定におきましては、平均残高は2兆4,175億円、資金調達費用は11億円、資金調達利回りは0.09%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,398,776	16,125	1.34
	当中間連結会計期間	2,402,673	16,204	1.34
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,752,738	14,154	1.61
	当中間連結会計期間	1,777,094	13,559	1.52
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	90	0	0.54
	当中間連結会計期間	43	0	0.23
うち有価証券	前中間連結会計期間	541,907	1,774	0.65
	当中間連結会計期間	538,094	2,450	0.90
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	55,765	52	0.18
	当中間連結会計期間	43,481	52	0.24
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	5,375	2	0.09
	当中間連結会計期間	21,315	9	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	38,093	42	0.22
	当中間連結会計期間	17,357	39	0.45
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,346,636	1,253	0.10
	当中間連結会計期間	2,425,416	1,137	0.09
うち預金	前中間連結会計期間	2,272,570	730	0.06
	当中間連結会計期間	2,316,282	592	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	14,689	9	0.13
	当中間連結会計期間	32,165	22	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	120	0	0.24
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	17,899	4	0.04
	当中間連結会計期間	32,332	10	0.06
うち借入金	前中間連結会計期間	10,097	139	2.75
	当中間連結会計期間	12,927	143	2.20

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社及び海外に営業拠点を有しない海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

3 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	37	0	1.33
	当中間連結会計期間	35	0	1.42
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	37	0	1.33
	当中間連結会計期間	35	0	1.42
資金調達勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外に営業拠点を有する海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

3 「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結 会計期間	2,398,813	9,840	2,388,973	16,126	30	16,096	1.34
	当中間連結 会計期間	2,402,709	10,080	2,392,629	16,204	29	16,174	1.34
うち貸出金	前中間連結 会計期間	1,752,738	661	1,752,077	14,154	5	14,148	1.61
	当中間連結 会計期間	1,777,094	613	1,776,480	13,559	5	13,554	1.52
うち商品有価証券	前中間連結 会計期間	90		90	0		0	0.54
	当中間連結 会計期間	43		43	0		0	0.23
うち有価証券	前中間連結 会計期間	541,907	2,323	539,584	1,774	23	1,751	0.64
	当中間連結 会計期間	538,094	2,289	535,805	2,450	23	2,427	0.90
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結 会計期間	55,765		55,765	52		52	0.18
	当中間連結 会計期間	43,481		43,481	52		52	0.24
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結 会計期間	5,375		5,375	2		2	0.09
	当中間連結 会計期間	21,315		21,315	9		9	0.08
うち預け金	前中間連結 会計期間	38,130	6,855	31,275	42	0	42	0.26
	当中間連結 会計期間	17,393	7,177	10,216	40	0	39	0.76
資金調達勘定	前中間連結 会計期間	2,346,636	7,586	2,339,050	1,253	6	1,247	0.10
	当中間連結 会計期間	2,425,416	7,873	2,417,542	1,137	6	1,131	0.09
うち預金	前中間連結 会計期間	2,272,570	6,925	2,265,645	730	0	730	0.06
	当中間連結 会計期間	2,316,282	7,259	2,309,022	592	0	591	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結 会計期間	14,689		14,689	9		9	0.13
	当中間連結 会計期間	32,165		32,165	22		22	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結 会計期間							
	当中間連結 会計期間	120		120	0		0	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結 会計期間	17,899		17,899	4		4	0.04
	当中間連結 会計期間	32,332		32,332	10		10	0.06
うち借入金	前中間連結 会計期間	10,097	661	9,436	139	5	133	2.82
	当中間連結 会計期間	12,927	613	12,313	143	5	137	2.23

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。

3 利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内が61億円、海外が29百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で50億円となりました。

役務取引等費用は、国内が14億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で9億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,706	25	1,111	4,620
	当中間連結会計期間	6,169	29	1,111	5,087
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	160			160
	当中間連結会計期間	163			163
うち為替業務	前中間連結会計期間	992			992
	当中間連結会計期間	984			984
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,737			1,737
	当中間連結会計期間	1,864			1,864
うち代理業務	前中間連結会計期間	647			647
	当中間連結会計期間	816			816
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	163			163
	当中間連結会計期間	155			155
うち保証業務	前中間連結会計期間	653		477	175
	当中間連結会計期間	646		454	191
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,443		504	938
	当中間連結会計期間	1,450		482	968
うち為替業務	前中間連結会計期間	209			209
	当中間連結会計期間	212			212

(注) 1 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,365,188		6,954	2,358,234
	当中間連結会計期間	2,386,191		7,330	2,378,861
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,078,116		1,629	1,076,486
	当中間連結会計期間	1,139,811		1,543	1,138,267
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,236,536		5,325	1,231,211
	当中間連結会計期間	1,200,349		5,786	1,194,562
うちその他	前中間連結会計期間	50,536			50,536
	当中間連結会計期間	46,030			46,030
譲渡性預金	前中間連結会計期間	14,803			14,803
	当中間連結会計期間	32,922			32,922
総合計	前中間連結会計期間	2,379,992		6,954	2,373,037
	当中間連結会計期間	2,419,113		7,330	2,411,783

(注) 1 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 預金の区分は、次のとおりであります。

a 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

b 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,794,980	100.00	1,782,542	100.00
製造業	230,057	12.82	216,841	12.16
農業、林業	1,211	0.07	1,187	0.07
漁業	28	0.00	23	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,344	0.07	662	0.04
建設業	77,871	4.34	79,417	4.46
電気・ガス・熱供給・水道業	5,408	0.30	6,620	0.37
情報通信業	50,544	2.82	50,161	2.81
運輸業、郵便業	47,065	2.62	46,361	2.60
卸売業、小売業	274,073	15.27	254,966	14.30
金融業、保険業	124,826	6.95	112,067	6.29
不動産業	217,582	12.12	230,888	12.95
不動産取引業	75,816	4.22	88,460	4.96
不動産賃貸業等	141,766	7.90	142,428	7.99
物品賃貸業	44,382	2.47	48,736	2.73
学術研究、専門・技術サービス業	26,339	1.47	27,369	1.54
宿泊業	4,025	0.22	4,644	0.26
飲食業	10,521	0.59	10,640	0.60
生活関連サービス業、娯楽業	28,947	1.61	27,562	1.55
教育、学習支援業	8,867	0.49	7,792	0.44
医療・福祉	58,103	3.24	63,672	3.57
その他サービス	29,818	1.66	31,400	1.76
地方公共団体	84,989	4.73	90,820	5.10
その他	468,970	26.14	470,702	26.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	244	100.00	547	100.00
政府等				
金融機関				
その他	244	100.00	547	100.00
合計	1,795,224		1,783,089	

(注) 1 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業店を有する(連結)子会社の取引であります。

2 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	339,795			339,795
	当中間連結会計期間	314,532			314,532
地方債	前中間連結会計期間	53,719			53,719
	当中間連結会計期間	49,569			49,569
社債	前中間連結会計期間	104,777			104,777
	当中間連結会計期間	115,066			115,066
株式	前中間連結会計期間	26,900		1,842	25,057
	当中間連結会計期間	28,555		1,660	26,895
その他の証券	前中間連結会計期間	12,464		23	12,440
	当中間連結会計期間	55,597		23	55,574
合計	前中間連結会計期間	537,658		1,866	535,791
	当中間連結会計期間	563,323		1,683	561,639

- (注) 1 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
2 相殺消去額は、投資と資本の相殺消去額等を記載しております。
3 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

(自己資本比率の状況)
(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.25
2. 連結における自己資本の額	1,233
3. リスク・アセットの額	13,336
4. 連結総所要自己資本額	533

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.73
2. 単体における自己資本の額	1,161
3. リスク・アセットの額	13,293
4. 単体総所要自己資本額	531

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(部分直接償却後)

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	82	58
危険債権	605	517
要管理債権	46	26
正常債権	17,365	17,383

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(当行と株式会社八千代銀行の共同持株会社設立 (株式移転) に関する契約締結及び株式移転計画書の作成)

当行と株式会社八千代銀行 (以下、「八千代銀行」といい、当行と八千代銀行を総称して、「両行」といいま
す。) は、平成26年5月2日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認
可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成26年10月1日 (以下、「効力発生日」といいま
す。) をもって両行の完全親会社となる「株式会社東京TYフィナンシャルグループ」 (以下、「共同持株会社」
といます。) を設立すること (以下、「本株式移転」といいます。) 、並びに共同持株会社の概要及び本株式移
転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同
で作成いたしました。

なお、平成26年6月27日に開催された両行の定時株主総会 (当行においては株式移転計画承認に係る普通株主に
よる種類株主総会も併せて開催) において、株式移転計画が承認可決され、平成26年10月1日付にて共同持株会社
である株式会社東京TYフィナンシャルグループが設立されました。

1 . 本株式移転による経営統合の経緯・目的

(1) 経営統合の経緯

両行はそれぞれが首都東京に本店を置く地域金融機関としての社会的使命を果たすことで安定的な収益基
盤の構築を図ってきた一方で、平成12年に「業務協力の検討に関する覚書」を締結し、以来、ATM提携、
メール便共載等を実施してきた他、近年では取引先商談会を共催する等、真摯にスピード感を持って課題解
決に取り組める信頼関係を長年にわたり築いてまいりました。

他方、首都圏におけるこれからの地域金融を巡る経営環境は、事業所数の減少や、少子高齢化が進展する
中で人口が減少する時期が近い将来到来することに加え、従来から大手行等との競合が激しい市場におい
て、地方の地域銀行による首都圏への本格的な進出の動きが強まる等、競争ステージの変化等により、ます
ます厳しさを増していくことが想定されます。このような環境下において、両行が地域金融の担い手として
一層真価を発揮しながら地域経済の発展に貢献していくためには、規模・質の両面で存在感を発揮できる磐
石な経営基盤を確立していくことが重要な経営課題となっております。

そのような中、両行は従来からの業務協力関係を発展させ、両行の経営資源を結集し、首都東京に基盤を
置く新たな地域金融グループ (以下、「新金融グループ」といいます。) を形成することが、両行が地盤と
する東京都及び神奈川県北東部における地域金融機能の強化に資する有力な経営上の選択肢であるとの共通
認識となり、経営統合につき最終的な合意に至りました。

(2) 経営統合の目的

両行は、企業価値を最大化する観点から、両行の地域ブランド力を活かしつつ、統合効果を早期に発揮す
るために、株式移転による共同持株会社を設立する方式を選択しました。新金融グループのもと、高度なコ
ンサルティング機能の共有、お客様のニーズに対応した商品・サービスの開発、地公体等との更なる連携強
化、重複業務の一体運用等を推進し、お客さま満足度の向上、競争力の向上、経営の効率化等の企業価値の
向上を通じ、地域社会に貢献してまいります。

2 . 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

(1) 本株式移転の方法

両行の株主さまが保有する両行の株式を、平成26年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、
両行の株主さまに対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てるものといたしました。

(2) 株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)

会社名	東京都民銀行	八千代銀行
株式移転比率	0.37	1

(注 1) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.37株を、八千代銀行の普通株式1株に対して、
共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。なお、共同持株会社の単元株式数は100株でありま
す。

本株式移転により、両行の株主さまに交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満た
ない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主さまに対し1株に満たな
い端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注 2) 共同持株会社が交付した新株式数

普通株式 : 29,227,826株

(注 3) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、1単元 (100株) 未満の共同持株会社の普通株式 (以下、「単元未満株式」といいま
す。) の割当てを受ける両行の株主さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その
他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株
主さまは、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い

取ることを請求することが可能であります。また、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能であります。

3. 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記2.(2)「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の株式移転比率の決定にあたって公正性を期すため、当行はみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」といいます。)を、また八千代銀行は野村證券株式会社(以下、「野村證券」といいます。)をそれぞれ第三者算定機関に任命のうえ、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、両行それぞれが相手方に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、平成26年5月2日に開催された両行の取締役会において本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

ア. 算定機関の名称並びに両行との関係

当行の第三者算定機関であるみずほ証券及び八千代銀行の第三者算定機関である野村證券は、いずれも両行の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

イ. 算定の概要

両行は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当行はみずほ証券を、また八千代銀行は野村證券を第三者算定機関に任命し、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、以下の内容を含む株式移転比率算定書を取得いたしました。

みずほ証券は、両行の財務状況、両行の普通株式の市場株価の動向等について検討を行ったうえで、両行の普通株式の株式比率について、それぞれ市場株価が存在することから、市場株価基準法による算定を行うとともに、両行と比較的類似する事業を手掛ける上場会社が複数存在し、類似企業比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法による算定を行い、更に両行について将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル法(以下、「DDM法」といいます。)による算定を行っております。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、八千代銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、東京都民銀行の普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
1	市場株価基準法	0.381 ~ 0.387
2	類似企業比較法	0.338 ~ 0.443
3	D D M法	0.353 ~ 0.431

なお、市場株価基準法では、平成26年5月1日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における両行それぞれの普通株式の算定基準日の出来高加重平均価格（以下、「V W A P」といいます。）算定基準日から遡る1週間のV W A P、同1ヶ月間のV W A P、同3ヶ月間のV W A P、同6ヶ月間のV W A Pを採用しております。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未公開の事実がないこと等の種々の前提を置いており、かつ両行の個別の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について独自の評価又は査定を行っていないこと等を前提としております。また、かかる算定において参照した両行の財務見通しについては、両行により得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備又は作成されたものであることを前提としております。みずほ証券は、東京都民銀行及び八千代銀行各行の財務見通しの正確性、妥当性及び実現可能性について独自の検証は行っておりません。

なお、みずほ証券は当行から、両行各々の財務見通しの提供を受け、これをD D M法による分析の基礎としております。みずほ証券がD D M法において使用した算定の基礎となる両行の将来の利益計画は、現在の組織体制を前提として作成されておりますが、このうち当行の将来の利益計画については、足許の経済環境を背景とした役員取引等利益等の収益の積み上げ、継続的なコスト削減施策の推進及び与信費用の安定推移見通し等により、業績は堅調に推移することを見込んでおります。平成27年度においては、これに加えて退職給付会計導入時に発生した会計基準変更時差異の償却の終了等の影響もあり、対前年度比較において経常利益及び当期純利益が3割をやや上回る大幅な増益を見込んでおります。一方、八千代銀行の将来の利益計画については、大幅な増減益を見込んでおりません。

野村証券は、両行の普通株式の株式移転比率について、両行が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用されるD D M法を、それぞれ採用して算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりであります。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、八千代銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、東京都民銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものであります。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
1	市場株価基準法	0.382 ~ 0.387
2	類似企業比較法	0.328 ~ 0.503
3	D D M法	0.317 ~ 0.383

市場株価平均法については、平成26年5月1日（以下、「基準日」といいます。）を基準として、基準日の株価終値、平成26年4月24日から基準日までの5営業日の株価終値平均、平成26年4月2日から基準日までの1ヶ月間の株価終値平均、平成26年2月3日から基準日までの3ヶ月間の株価終値平均及び平成25年11月5日から基準日までの6ヶ月間の株価終値平均に基づき算定いたしました。

野村証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両行及びそれらの関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定査定の依頼も行っておりません。野村証券の株式移転比率算定は、平成26年5月1日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の各々の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両行の各々の経営陣により現時点で得られる最善の予測及

び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。なお、野村証券がDDM法において使用した算定の基礎となる両行の将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

ウ．公正性を担保するための措置

当行は、本株式移転の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

() 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書等の取得

当行は、本株式移転の公正性を担保するために、上記3.(1)に記載のとおり、第三者算定機関としてみずほ証券を選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を取得しております。当行は、第三者算定機関であるみずほ証券の分析及び意見を参考として八千代銀行との交渉・協議を行い、上記2.(2)記載の合意した株式移転比率により本株式移転を行うことを平成26年5月2日に開催された取締役会において決議いたしました。

なお、当行は大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）から平成26年5月1日付にて、本株式移転における株式移転比率は、当行の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しております。大和証券のフェアネス・オピニオンに関する前提条件等については別紙1をご参照ください。大和証券は、両行の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

() 独立した法律事務所からの助言

当行は、当行の取締役会の公正性及び適正性を担保するために、両行から独立したリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所から、当行の意思決定の方法、過程及びその他本株式移転に係る手続に関する法的助言を受けております。

一方、八千代銀行は、本株式移転の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

() 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書等の取得

八千代銀行は、本株式移転の公正性を担保するために、上記3.(1)に記載のとおり、第三者算定機関として野村証券を選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を取得しております。八千代銀行は、第三者算定機関である野村証券の分析及び意見を参考として東京都市銀行との交渉・協議を行い、上記2.(2)記載の合意した株式移転比率により本株式移転を行うことを平成26年5月2日に開催された取締役会において決議いたしました。

なお、八千代銀行は野村証券から平成26年5月2日付にて、本株式移転における株式移転比率は、八千代銀行にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しております。

() 独立した法律事務所からの助言

八千代銀行は、八千代銀行の取締役会の公正性及び適正性を担保するために、両行から独立したリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所から、八千代銀行の意思決定の方法、過程及びその他本株式移転に係る手続に関する法的助言を受けております。

4. 本株式移転により新たに設立された会社（共同持株会社）の概要

(1) 商号	株式会社東京TYフィナンシャルグループ (英文社名: Tokyo TY Financial Group, Inc.)
(2) 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務
(3) 本店所在地	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
(4) 代表者及び役員の就任	<p>代表取締役会長 酒井 勲 (現 八千代銀行 取締役相談役)</p> <p>代表取締役社長 柿崎 昭裕 (現 東京都民銀行 取締役頭取)</p> <p>取締役 小林 功 (現 東京都民銀行 相談役)</p> <p>取締役 高橋 一之 (現 八千代銀行 取締役会長)</p> <p>取締役 田原 宏和 (現 八千代銀行 取締役頭取)</p> <p>取締役 坂本 隆 (現 東京都民銀行 取締役副頭取)</p> <p>取締役 味岡 桂三 (現 東京都民銀行 専務取締役)</p> <p>取締役 鈴木 健二 (現 八千代銀行 専務取締役)</p> <p>取締役 佐藤 明夫 (前 東京都民銀行 社外監査役)</p> <p>取締役 三浦 隆治 (前 八千代銀行 社外取締役)</p> <p>監査役 多田 和則 (前 八千代銀行 監査役)</p> <p>監査役 片山 寧彦 (前 東京都民銀行 監査役)</p> <p>監査役 稲葉 喜子 (現 八千代銀行 社外監査役)</p> <p>監査役 東道 佳代 (現 光和総合法律事務所 弁護士 職務上の氏名 黒澤 佳代)</p> <p>補欠監査役 遠藤 賢治 (現 遠藤法律事務所 弁護士) (監査役 稲葉 喜子の補欠監査役)</p> <p>補欠監査役 宮村 百合子 (現 辻・本郷税理士法人 税理士) (監査役 東道 佳代の補欠監査役)</p> <p>(注1) 取締役 佐藤 明夫、三浦 隆治は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。</p> <p>(注2) 監査役 稲葉 喜子、東道 佳代は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。</p>
(5) 資本金	20,000百万円
(6) 資本準備金	5,000百万円
(7) 決算期	3月31日

別紙1：大和証券によるフェアネス・オピニオンに関する前提条件等

大和証券は、東京都民銀行及び八千代銀行で合意された株式移転比率が東京都民銀行の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（以下、「本フェアネス・オピニオン」といいます。）を提出するに際して、株式移転比率の分析及び検討を行っておりますが、当該分析及び検討においては、東京都民銀行及び八千代銀行から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報が正確かつ完全であることを前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。また、東京都民銀行及び八千代銀行並びにそれらの関係会社の全ての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、これらに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。さらに、本フェアネス・オピニオンに記載された意見に影響を与える可能性のある東京都民銀行及び八千代銀行並びにこれらの関係会社の事実（偶発債務及び訴訟等を含む。）については、現在及び将来にわたり未開示の事実が無いことを前提としています。大和証券は、提供された東京都民銀行及び八千代銀行の事業計画、財務予測その他将来に関する情報が、東京都民銀行及び八千代銀行の経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、東京都民銀行の同意を得て、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。大和証券は、株式移転計画書に記載された八千代銀行の新株予約権付社債及び共同持株会社の新株予約権付社債について、理論価値が同一であることを前提としています。大和証券は、本株式移転が株式移転計画書に記載された条件に従って適法かつ有効に実行されること、及び株式移転計画書に記載された重要な条件又は合意事項の放棄、修正又は変更なく、本株式移転が株式移転計画書の条件に従って完了することを前提としています。また、大和証券は、本株式移転の実行に必要な全ての政府、規制当局その他の者の同意又は許認可が、本株式移転により期待される利益に悪影響を与えることなく取得されることも前提としています。なお、大和証券による株式移転比率の分析は、平成26年5月1日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

大和証券は、本株式移転の実行に関する東京都民銀行の意思決定、あるいは本株式移転と他の戦略的選択肢の比較評価を検討することを東京都民銀行から依頼されておらず、また検討しておりません。大和証券は、法律、会計及び税務のいずれの専門家でもなく、本株式移転に関するいかなる事項の適法性及び有効性並びに会計及び税務上の処理の妥当性について独自に分析及び検討を行っておらず、それらの義務を負うものでもありません。本フェアネス・オピニオンは、東京都民銀行取締役会が株式移転比率を検討するための参考情報として利用すること（以下、「本作成目的」といいます。）を唯一の目的として作成されたものであり、他のいかなる目的のためにも、また他のいかなる者によっても、依拠又は使用することはできません。従って、大和証券は、本フェアネス・オピニオンが本作成目的以外の目的で使用されることに起因又は関連して生じ得る一切の責任を負うものではありません。本フェアネス・オピニオンに記載された大和証券の意見は、東京都民銀行の普通株主に対して本株式移転に関する議決権等の株主権の行使（反対株主の買取請求権の行使を含みます。）、東京都民銀行株式の譲渡又は譲受けその他の関連する事項について何らの推奨又は勧誘を行うものではありません。大和証券は、本フェアネス・オピニオンにおいて、東京都民銀行の普通株主にとって株式移転比率が財務的見地から公正であるか否かについてのみ意見を述べるものであり、大和証券は、東京都民銀行の普通株主以外の第三者にとって公正であるか否か又はその他の事項についての意見を求められておらず、かつ、意見を述べておりません。大和証券は、本フェアネス・オピニオンにおいて、株式移転比率の決定の基礎となる各前提事実若しくは仮定、又は東京都民銀行の本株式移転に関する意思決定について意見を述べるものではありません。また、大和証券は、本フェアネス・オピニオンの日付以降に取引される東京都民銀行、八千代銀行及び共同持株会社の普通株式の価格について、いかなる意見を述べるものではありません。

(固定資産の取得)

当行は、平成26年2月20日開催の取締役会において、以下のとおり新本店移転を前提とした固定資産取得を決議し、同日に契約を締結いたしました。また、当該「土地売買契約」について、土地代金支払い時期を見直し先行取得を目的とする「覚書」を平成26年9月30日付にて締結し、同日、土地代金の内金90億円の支払を行いました。

1. 取得の理由

昭和41年竣工の現在の本店建物から首都圏を地盤とする当行にふさわしい新拠点に移転することで、今まで以上に充実した金融サービスを提供し、より一層社会に貢献できる体制を築くことを目的とします。

2. 取得する固定資産の概要

(所在地) 東京都港区南青山三丁目176番外
(敷地面積) 1,916.79m²

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

1 財政状態の分析

(1) 貸出金残高

地元企業の資金需要に積極的にお応えし、また住宅ローン等の取組みを強化した一方、金融機関向貸出が減少したことなどにより、前連結会計年度末比485億円減少し、1兆7,830億円となりました。

(2) 預金残高

公金預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比172億円増加し、2兆3,788億円となりました。

(3) 純資産の部

自己株式の消却を実施したことや利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末比48億円増加し、純資産の部合計は859億円となりました。

(4) リスク管理債権の状況

経営改善支援先の業況改善に積極的に取り組んだことや債権譲渡等により不良債権のオフ・バランス化に努めた結果、前連結会計年度末比75億円減少し604億円となり、貸出金残高比では3.40%となりました(部分直接償却後)。

(5) 自己資本比率

パーゼル に基づく国内基準で算出した結果、自己資本比率は9.25%となりました。

(6) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1.業績等の概要」に記載しております。

比較中間連結貸借対照表

科 目	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B)-(A)
(資産の部)			
現金預け金	133,151	194,496	61,345
コールローン及び買入手形	22,290	11,715	10,575
買入金銭債権	192	127	65
商品有価証券	45	32	13
有価証券	513,868	561,639	47,771
貸出金	1,831,648	1,783,089	48,559
外国為替	4,750	5,456	706
その他資産	15,752	24,217	8,465
有形固定資産	14,939	14,788	151
無形固定資産	2,344	2,047	297
退職給付に係る資産	2,570	4,746	2,176
繰延税金資産	14,591	12,247	2,344
支払承諾見返	4,234	4,035	199
貸倒引当金	20,998	19,715	1,283
資産の部合計	2,539,381	2,598,925	59,544
(負債の部)			
預金	2,361,589	2,378,861	17,272
譲渡性預金	28,207	32,922	4,715
債券貸借取引受入担保金		34,106	34,106
借入金	12,426	9,442	2,984
外国為替	118	164	46
社債	30,600	30,600	
その他負債	19,209	21,065	1,856
賞与引当金	1,175	1,140	35
退職給付に係る負債	7	7	0
役員退職慰労引当金	127	107	20
ポイント引当金	26	30	4
利息返還損失引当金	5	5	0
睡眠預金払戻損失引当金	164	175	11
偶発損失引当金	369	296	73
繰延税金負債	28	30	2
再評価に係る繰延税金負債	16	16	
支払承諾	4,234	4,035	199
負債の部合計	2,458,307	2,513,009	54,702

科 目	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B)-(A)
(純資産の部)			
資本金	48,120	48,120	
資本剰余金	18,379	18,379	
利益剰余金	19,031	20,165	1,134
自己株式	1,636		1,636
株主資本合計	83,894	86,666	2,772
その他有価証券評価差額金	1,707	3,139	1,432
土地再評価差額金	211	211	
為替換算調整勘定	10	13	3
退職給付に係る調整累計額	4,655	3,989	666
その他の包括利益累計額合計	3,148	1,048	2,100
新株予約権	79		79
少数株主持分	248	298	50
純資産の部合計	81,073	85,915	4,842
負債及び純資産の部合計	2,539,381	2,598,925	59,544

リスク管理債権の状況(連結)(部分直接償却後)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B)-(A)
リスク管理債権			
破綻先債権額	1,300	1,445	145
延滞債権額	63,441	56,382	7,059
3カ月以上延滞債権額	339	350	11
貸出条件緩和債権額	2,886	2,262	624
合計	67,967	60,440	7,527

貸出金残高(末残)	1,824,662	1,776,378	48,284
-----------	-----------	-----------	--------

	前連結会計年度末 (%)(A)	当中間連結会計期間末 (%)(B)	前連結会計年度末比 (%)(B)-(A)
貸出金残高比			
破綻先債権額	0.07	0.08	0.01
延滞債権額	3.47	3.17	0.30
3カ月以上延滞債権額	0.01	0.01	0.00
貸出条件緩和債権額	0.15	0.12	0.03
合計	3.72	3.40	0.32

2 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

資金利益は、有価証券利息収入の増加などにより、前中間連結会計期間比1億円増加し150億円となりました。

役務取引等利益は、投資信託、生命保険など個人向け金融商品の販売手数料が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比4億円増加し41億円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益が減少したことなどにより、前中間連結会計期間比1億円減少し9億円となりました。

以上により、連結粗利益は前中間連結会計期間比5億円増加し201億円となりました。

(2) 営業経費

従来に引き続き、業務の効率化を始めコストの見直しを全般的に図り、経費削減に努めた結果、前中間連結会計期間比3億円減少し150億円となりました。

(3) 与信費用

従来に引き続き、積極的にお取引先とのリレーションを図り、経営改善支援に取り組んだことなどから、前中間連結会計期間比14億円減少し1億円となりました。

(4) 株式関係損益

株式関係損益は、35百万円となりました。

(5) その他損益

退職給付費用等を計上した結果、その他損益は 2億円となりました。

(6) 経常利益

以上を主たる要因とし、経常利益は前中間連結会計期間比20億円増加し48億円となりました。

(7) 特別損益

特別損益は、52百万円の損失となりました。

(8) 法人税等合計

法人税等調整額は、10億円の取崩しとなりました。

(9) 中間純利益

中間純利益は、前中間連結会計期間比10億円増加し32億円となりました。

連結損益の概況

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B) - (A)
連結粗利益	19,616	20,130	514
資金利益	14,848	15,043	195
役務取引等利益	3,681	4,119	438
その他業務利益	1,086	968	118
(債券関係損益)	(156)	(183)	(27)
(除く債券関係損益)	(930)	(784)	(146)
営業経費(除く臨時処理分)	15,369	15,023	346
与信費用	1,616	159	1,457
株式関係損益	839	35	804
持分法による投資損益	76	125	49
その他損益	788	251	537
経常利益	2,759	4,857	2,098
特別損益	73	52	21
税金等調整前中間純利益	2,685	4,805	2,120
法人税、住民税及び事業税	186	484	298
法人税等調整額	322	1,058	736
法人税等合計	509	1,542	1,033
少数株主損益調整前中間純利益	2,176	3,262	1,086
少数株主損益	18	34	16
中間純利益	2,157	3,228	1,071

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
第一種優先株式	10,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,835,787	38,835,787	(注)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	38,835,787	38,835,787		

(注) 平成26年10月1日付で当行及び株式会社八千代銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となる株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立することに伴い、平成26年9月26日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年9月30日時点で残存する全ての新株予約権について、同日付をもって当行が取得し、消却いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日(注)	1,214	38,835		48,120		18,083

(注) 平成26年9月30日付で普通株式1,214,740株の消却を実施しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,048	7.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,880	4.84
東京都民銀行職員持株会	東京都港区六本木2丁目3番11号	1,075	2.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,029	2.65
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	992	2.55
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷3丁目39番4号	958	2.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	700	1.80
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	691	1.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	632	1.62
CLEARSTREAM BANKING S.A (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1 855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	600	1.54
計	-	11,609	29.89

(注) 1 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から以下のとおり変更報告書の写しの送付を受けておりますが、当行としては当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

(変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手 町1丁目5番5号	平成26年 5月22日	平成26年 5月15日	1,880	4.70
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手 町1丁目5番1号	平成26年 5月22日	平成26年 5月15日	583	1.46
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲 1丁目2番1号	平成26年 5月22日	平成26年 5月15日	895	2.24
米国みずほ証券(Mizuho Securities USA Inc.)	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A.	平成26年 5月22日	平成26年 5月15日	0	0.00
計				3,359	8.39

2 ドイツ証券株式会社及びその共同保有者から以下のとおり大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当行としては当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	平成26年 9月19日	平成26年 9月15日	2,237	5.59
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田 町2丁目11番1号 山王パークタワー	平成26年 9月19日	平成26年 9月15日	1	0.00
ドイチェ バンク セキュリ ティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)	60 Wall Street, New York, NY 10005- 2858, U.S.A.	平成26年 9月19日	平成26年 9月15日	0	0.00
計				2,238	5.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,711,300	387,113	権利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 124,487		同上
発行済株式総数	38,835,787		
総株主の議決権		387,113	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(注) 平成26年9月30日付で自己株式1,214,740株の消却を実施しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,103	1,150	1,290	1,267	1,230	1,398
最低(円)	988	1,024	1,121	1,135	1,123	1,222

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成26年9月26日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成26年9月25日までの株価について記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び役職	旧役名及び役職	氏名	異動年月日
常務取締役 融資本部長	常務取締役 経営本部長	高橋 雅樹	平成26年7月1日
取締役 常務執行役員 経営本部長 兼 経営企画部長	取締役 常務執行役員 経営企画部長	石塚 康雄	平成26年7月1日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	133,151	194,496
コールローン及び買入手形	22,290	11,715
買入金銭債権	192	127
商品有価証券	45	32
有価証券	1, 8, 14 513,868	1, 8, 14 561,639
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,831,648	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,783,089
外国為替	6 4,750	6 5,456
その他資産	8 15,752	8 24,217
有形固定資産	10, 11 14,939	10, 11 14,788
無形固定資産	2,344	2,047
退職給付に係る資産	2,570	4,746
繰延税金資産	14,591	12,247
支払承諾見返	4,234	4,035
貸倒引当金	20,998	19,715
資産の部合計	2,539,381	2,598,925
負債の部		
預金	8 2,361,589	8 2,378,861
譲渡性預金	28,207	32,922
債券貸借取引受入担保金	-	8 34,106
借入金	8, 12 12,426	8, 12 9,442
外国為替	118	164
社債	13 30,600	13 30,600
その他負債	19,209	21,065
賞与引当金	1,175	1,140
退職給付に係る負債	7	7
役員退職慰労引当金	127	107
ポイント引当金	26	30
利息返還損失引当金	5	5
睡眠預金払戻損失引当金	164	175
偶発損失引当金	369	296
繰延税金負債	28	30
再評価に係る繰延税金負債	10 16	10 16
支払承諾	4,234	4,035
負債の部合計	2,458,307	2,513,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,379	18,379
利益剰余金	19,031	20,165
自己株式	1,636	-
株主資本合計	83,894	86,666
その他有価証券評価差額金	1,707	3,139
土地再評価差額金	10 211	10 211
為替換算調整勘定	10	13
退職給付に係る調整累計額	4,655	3,989
その他の包括利益累計額合計	3,148	1,048
新株予約権	79	-
少数株主持分	248	298
純資産の部合計	81,073	85,915
負債及び純資産の部合計	2,539,381	2,598,925

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益	23,143	23,638
資金運用収益	16,096	16,174
(うち貸出金利息)	14,148	13,554
(うち有価証券利息配当金)	1,751	2,427
役務取引等収益	4,620	5,087
その他業務収益	1,100	983
その他経常収益	¹ 1,326	¹ 1,392
経常費用	20,384	18,780
資金調達費用	1,247	1,131
(うち預金利息)	730	591
役務取引等費用	938	968
その他業務費用	14	14
営業経費	16,475	15,669
その他経常費用	² 1,708	² 996
経常利益	2,759	4,857
特別利益	-	-
特別損失	73	52
固定資産処分損	73	52
税金等調整前中間純利益	2,685	4,805
法人税、住民税及び事業税	186	484
法人税等調整額	322	1,058
法人税等合計	509	1,542
少数株主損益調整前中間純利益	2,176	3,262
少数株主利益	18	34
中間純利益	2,157	3,228

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,176	3,262
その他の包括利益	592	2,100
_{其他有価証券評価差額金}	535	1,423
_{為替換算調整勘定}	2	2
_{退職給付に係る調整額}	-	665
_{持分法適用会社に対する持分相当額}	55	8
中間包括利益	2,769	5,363
(内訳)		
_{親会社株主に係る中間包括利益}	2,751	5,328
_{少数株主に係る中間包括利益}	17	34

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	14,666	1,649	79,517
当中間期変動額					
剰余金の配当			582		582
中間純利益			2,157		2,157
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			5	15	10
自己株式の消却					
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)					
当中間期変動額合計			1,570	13	1,583
当中間期末残高	48,120	18,379	16,236	1,636	81,101

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,225	211	6		1,020	53	214	80,805
当中間期変動額								
剰余金の配当								582
中間純利益								2,157
自己株式の取得								2
自己株式の処分								10
自己株式の消却								
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	590		2		593	8	17	618
当中間期変動額合計	590		2		593	8	17	2,202
当中間期末残高	1,816	211	8		1,613	61	231	83,007

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	19,031	1,636	83,894
会計方針の変更による 累積的影響額			260		260
会計方針の変更を反映 した当期首残高	48,120	18,379	19,291	1,636	84,155
当中間期変動額					
剰余金の配当			776		776
中間純利益			3,228		3,228
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			6	67	60
自己株式の消却			1,571	1,571	
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)					
当中間期変動額合計			874	1,636	2,511
当中間期末残高	48,120	18,379	20,165		86,666

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,707	211	10	4,655	3,148	79	248	81,073
会計方針の変更による 累積的影響額								260
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,707	211	10	4,655	3,148	79	248	81,334
当中間期変動額								
剰余金の配当								776
中間純利益								3,228
自己株式の取得								1
自己株式の処分								60
自己株式の消却								
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	1,431		2	665	2,099	79	49	2,070
当中間期変動額合計	1,431		2	665	2,099	79	49	4,581
当中間期末残高	3,139	211	13	3,989	1,048		298	85,915

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,685	4,805
減価償却費	858	790
持分法による投資損益(は益)	76	125
貸倒引当金の増減()	3,759	1,282
賞与引当金の増減額(は減少)	15	35
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	2,176
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	20
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	3
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	25	10
偶発損失引当金の増減()	5	73
資金運用収益	16,096	16,174
資金調達費用	1,247	1,131
有価証券関係損益()	995	219
為替差損益(は益)	372	3,097
固定資産処分損益(は益)	73	52
商品有価証券の純増()減	7	13
貸出金の純増()減	8,228	48,559
預金の純増減()	23,383	17,272
譲渡性預金の純増減()	5,416	4,715
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	25	16
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	432	2
コールローン等の純増()減	19,844	10,639
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	34,106
外国為替(資産)の純増()減	158	706
外国為替(負債)の純増減()	265	46
資金運用による収入	16,823	16,166
資金調達による支出	1,343	1,169
その他	7,393	4,104
小計	2,774	117,350
法人税等の支払額	176	404
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,951	116,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	336,176	77,597
有価証券の売却による収入	151,743	31,924
有価証券の償還による収入	208,991	3,389
有形固定資産の取得による支出	1,527	240
有形固定資産の除却による支出	38	28
無形固定資産の取得による支出	65	109
有形固定資産取得に係る前払金支出	-	9,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,925	51,754

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	3,000
配当金の支払額	579	773
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	0	35
リース債務の返済による支出	102	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	685	3,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,292	61,342
現金及び現金同等物の期首残高	26,084	122,982
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 45,377	1 184,325

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
とみん信用保証株式会社
とみん銀事務センター株式会社
都民銀商務諮詢(上海)有限公司
とみんコンピューターシステム株式会社
株式会社とみん経営研究所
とみんカード株式会社
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
とみんリース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社
- (2) 海外子会社については、中間決算を行っておりませんが、9月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、中間連結決算日の財務諸表により連結しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 6年~50年
その他 : 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関連会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関連会社の自己査定の二次査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

当行のポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

国内連結子会社のうち1社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として1百万円計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異(11,663百万円)：

厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
海外連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当中間連結会計期間まで、当行の預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が405百万円増加し、利益剰余金が260百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	1,023百万円	1,102百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,987百万円	3,868百万円
延滞債権額	68,740百万円	60,669百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	339百万円	350百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,886百万円	2,262百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	74,953百万円	67,151百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
商業手形	31,817百万円	27,733百万円
荷付為替手形	49百万円	67百万円
買入外国為替	0百万円	1百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）」に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	2,506百万円	1,502百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	46,704百万円	80,524百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,119百万円	3,686百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	34,106百万円
借入金	11百万円	7百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	33,851百万円	34,470百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	4,092百万円	4,098百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	507,001百万円	508,288百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	503,737百万円	505,718百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	187百万円	189百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	16,525百万円	16,609百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	12,000百万円	9,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	30,600百万円	30,600百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
15,410百万円	14,867百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	2百万円	0百万円
株式等売却益	896百万円	107百万円
債権売却益	1百万円	549百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	192百万円	9百万円
貸倒引当金繰入額	752百万円	220百万円
株式等償却	56百万円	16百万円
株式等売却損	百万円	56百万円
債権売却損	441百万円	108百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050			40,050	
合計	40,050			40,050	
自己株式					
普通株式	1,280	1	11	1,270	(注)
合計	1,280	1	11	1,270	

(注) 自己株式の増減は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売買等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					61	
	合計					61	

3 当行の配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	582	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050		1,214	38,835	
合計	40,050		1,214	38,835	
自己株式					
普通株式	1,271	1	1,272		(注)
合計	1,271	1	1,272		

(注) 自己株式の増減は、ストック・オプションの行使、単元未満株式の売買及び消却等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権						
	合計						

3 当行の配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日取締役会	普通株式	776	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	388	利益剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	76,840百万円	194,496百万円
定期預け金	31,070百万円	10,036百万円
普通預け金	19百万円	10百万円
当座預け金	372百万円	123百万円
現金及び現金同等物	45,377百万円	184,325百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	74	23
1年超	7	5
合計	81	28

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	133,151	133,151	
(2) コールローン及び買入手形	22,290	22,290	
(3) 買入金銭債権	192	192	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	45	45	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	260,251	266,406	6,154
其他有価証券	247,705	247,705	
(6) 貸出金	1,831,648		
貸倒引当金（ 1 ）	19,252		
	1,812,395	1,826,294	13,898
資産計	2,476,031	2,496,085	20,053
(1) 預金	2,361,589	2,361,607	17
(2) 譲渡性預金	28,207	28,207	
(3) 債券貸借取引受入担保金			
(4) 借入金	12,426	12,412	13
(5) 社債	30,600	30,679	79
負債計	2,432,822	2,432,906	84
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	983	983	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	983	983	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	194,496	194,496	
(2) コールローン及び買入手形	11,715	11,715	
(3) 買入金銭債権	127	127	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	32	32	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	261,519	269,322	7,802
その他有価証券	292,989	292,989	
(6) 貸出金	1,783,089		
貸倒引当金（ 1 ）	18,465		
	1,764,623	1,780,247	15,623
資産計	2,525,504	2,548,931	23,426
(1) 預金	2,378,861	2,378,866	4
(2) 譲渡性預金	32,922	32,922	
(3) 債券貸借取引受入担保金	34,106	34,106	
(4) 借入金	9,442	9,443	0
(5) 社債	30,600	30,679	79
負債計	2,485,933	2,486,017	84
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	731	731	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	731	731	

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間（1年以内）のものもしくは金利が市場金利に連動するものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は証券投資信託委託会社が提供する基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は中間連結決算日（連結決算日）における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるもののうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率（期末月1カ月平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を新規の社債発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
国内非上場株式(1)(3)	3,175	3,242
非上場REIT(1)	2,529	3,519
投資事業組合出資金(2)(3)	207	367
外国非上場株式(1)	0	0
合計	5,912	7,130

- (1) 国内非上場株式、非上場REIT及び外国非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。
- (3) 前連結会計年度において、減損処理（国内非上場株式44百万円、投資事業組合出資金40百万円）を行っております。

当中間連結会計期間において、減損処理（投資事業組合出資金16百万円）を行っております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	183,549	188,893	5,343
	地方債	42,490	42,809	319
	社債	18,935	19,099	163
	外国債券	10,263	10,608	345
	小計	255,239	261,410	6,171
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	5,011	4,995	16
	地方債			
	社債			
	外国債券			
	小計	5,011	4,995	16
合計		260,251	266,406	6,154

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	187,887	194,933	7,045
	地方債	42,415	42,706	291
	社債	18,891	19,078	187
	外国債券	10,922	11,203	280
	小計	260,117	267,921	7,804
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,102	1,101	1
	地方債			
	社債	300	299	0
	外国債券			
	小計	1,402	1,400	1
合計		261,519	269,322	7,802

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,132	9,155	2,977
	債券	207,694	206,927	766
	国債	126,376	126,025	351
	地方債	7,157	7,124	32
	社債	74,160	73,777	382
	その他	1,615	1,479	135
	小計	221,442	217,563	3,879
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,815	11,141	1,325
	債券	16,009	16,133	123
	国債			
	地方債			
	社債	16,009	16,133	123
	その他	629	642	12
	小計	26,454	27,917	1,462
合計		247,897	245,480	2,417

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,530	12,615	3,914
	債券	220,928	219,929	999
	国債	125,542	125,019	523
	地方債	7,154	7,124	29
	社債	88,230	87,784	446
	外国債券	15,714	15,684	30
	その他	1,267	1,035	232
	小計	254,440	249,264	5,176
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,122	7,598	476
	債券	7,644	7,697	53
	国債			
	地方債			
	社債	7,644	7,697	53
	外国債券	23,782	23,813	31
	その他	126	126	
小計	38,675	39,236	560	
合計		293,116	288,500	4,615

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日（含む中間）における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,417
その他有価証券	2,417
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	795
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,622
(-)少数株主持分相当額	18
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	103
その他有価証券評価差額金	1,707

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4,615
その他有価証券	4,615
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,570
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,045
(-)少数株主持分相当額	18
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	112
その他有価証券評価差額金	3,139

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	123,073	99,880	1,290	1,290
	受取変動・支払固定	124,024	99,900	409	409
	受取変動・支払変動				
	金利スワップション				
	売建	5,380	300	6	22
	買建	5,380	300	6	6
	金利キャップ				
	売建	3,595	3,346	3	91
	買建	3,595	3,346	3	17
	その他				
売建					
買建					
合 計				881	984

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	125,475	106,917	1,290	1,290
	受取変動・支払固定	125,505	106,927	361	361
	受取変動・支払変動				
	金利スワップション				
	売建	7,470	840	1	38
	買建	7,470	840	1	1
	金利キャップ				
	売建	2,676	2,601	1	71
	買建	2,676	2,601	1	13
	その他				
	売建				
買建					
合 計			928	1,026	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	95,937	35,859	128	128
	為替予約				
	売建	10,583	511	172	172
	買建	7,914	476	147	147
	通貨オプション				
	売建	37,813	1,708	785	603
	買建	37,813	1,708	783	430
	その他				
売建					
買建					
合 計				102	276

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	71,002	26,311	90	90
	為替予約				
	売建	19,821	598	687	687
	買建	10,944	577	400	400
	通貨オプション				
	売建	33,168	488	810	76
	買建	33,168	488	810	200
	その他				
売建					
買建					
合 計				197	74

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	43,792	43,792	(注) 2
	受取固定・支払変動		43,792	43,792	
	受取変動・支払固定				
合 計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	44,136	44,136	(注) 2
	受取固定・支払変動		44,136	44,136	
	受取変動・支払固定				
合 計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	17百万円	8百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名(社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 34,000株
付与日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月26日から平成55年7月25日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,049円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	198百万円	202百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	1百万円
時の経過による調整額	2百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円	4百万円
期末残高	202百万円	201百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、当中間連結会計期間より記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	為替業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,199	4,553	1,872	2,518	23,143

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	為替業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,151	4,598	1,535	3,352	23,638

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	2,082円19銭	2,204円60銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 81,073	85,915
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 327	298
(うち新株予約権)	百万円 79	
(うち少数株主持分)	百万円 248	298
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円 80,746	85,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株 38,779	38,835

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円 55.65	83.20
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円 2,157	3,228
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る中間純利益	百万円 2,157	3,228
普通株式の期中平均株式数	千株 38,775	38,806
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円 55.54	(注)
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	百万円	
普通株式増加数	千株 75	
うち新株予約権	千株 75	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が6円73銭増加しました。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

平成26年6月27日開催の定時株主総会及び種類株主総会において、当行及び株式会社八千代銀行が共同して株式移転により完全親会社「株式会社東京TYフィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、平成26年10月1日に同社が設立されました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	133,105	194,447
コールローン	22,290	11,715
買入金銭債権	192	127
商品有価証券	45	32
有価証券	1, 8, 12 513,166	1, 8, 12 560,465
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,831,521	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,782,939
外国為替	6 4,750	6 5,456
その他資産	13,781	22,301
その他の資産	8 13,781	8 22,301
有形固定資産	14,868	14,729
無形固定資産	2,133	1,870
前払年金費用	9,803	10,945
繰延税金資産	11,669	9,719
支払承諾見返	4,234	4,035
貸倒引当金	19,749	18,634
資産の部合計	2,541,812	2,600,151
負債の部		
預金	8 2,368,778	8 2,386,191
譲渡性預金	28,207	32,922
債券貸借取引受入担保金	-	8 34,106
借入金	8, 10 12,226	8, 10 9,242
外国為替	118	164
社債	11 30,600	11 30,600
その他負債	14,247	16,201
未払法人税等	146	310
リース債務	488	406
資産除去債務	202	201
その他の負債	13,409	15,283
賞与引当金	1,101	1,066
役員退職慰労引当金	100	78
ポイント引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	164	175
偶発損失引当金	369	296
再評価に係る繰延税金負債	16	16
支払承諾	4,234	4,035
負債の部合計	2,460,167	2,515,100

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,083	18,083
資本準備金	18,083	18,083
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	15,641	16,103
利益準備金	2,922	3,077
その他利益剰余金	12,719	13,026
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	6,319	6,626
自己株式	1,602	-
株主資本合計	80,243	82,307
その他有価証券評価差額金	1,534	2,955
土地再評価差額金	211	211
評価・換算差額等合計	1,323	2,743
新株予約権	79	-
純資産の部合計	81,645	85,051
負債及び純資産の部合計	2,541,812	2,600,151

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	22,578	22,736
資金運用収益	16,092	15,905
(うち貸出金利息)	14,131	13,518
(うち有価証券利息配当金)	1,767	2,195
役務取引等収益	4,137	4,578
その他業務収益	1,101	982
その他経常収益	¹ 1,247	¹ 1,269
経常費用	20,349	18,823
資金調達費用	1,243	1,128
(うち預金利息)	730	592
役務取引等費用	1,425	1,429
その他業務費用	14	14
営業経費	² 16,046	² 15,164
その他経常費用	³ 1,619	³ 1,084
経常利益	2,229	3,913
特別利益	-	-
特別損失	73	51
固定資産処分損	73	51
税引前中間純利益	2,155	3,861
法人税、住民税及び事業税	9	271
法人税等調整額	313	1,031
法人税等合計	323	1,302
中間純利益	1,832	2,559

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	48,120	18,083		18,083	2,805	6,400	2,800	12,006
当中間期変動額								
剰余金の配当					116		698	582
中間純利益							1,832	1,832
自己株式の取得								
自己株式の処分							5	5
自己株式の消却								
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)								
当中間期変動額合計					116		1,129	1,245
当中間期末残高	48,120	18,083		18,083	2,922	6,400	3,929	13,251

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,614	76,595	1,104	211	892	53	77,541
当中間期変動額							
剰余金の配当		582					582
中間純利益		1,832					1,832
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	14	9					9
自己株式の消却							
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)			537		537	8	545
当中間期変動額合計	12	1,258	537		537	8	1,803
当中間期末残高	1,601	77,854	1,641	211	1,429	61	79,345

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	48,120	18,083		18,083	2,922	6,400	6,319	15,641
会計方針の変更による 累積的影響額							260	260
会計方針の変更を反映 した当期首残高	48,120	18,083		18,083	2,922	6,400	6,580	15,902
当中間期変動額								
剰余金の配当					155		931	776
中間純利益							2,559	2,559
自己株式の取得								
自己株式の処分							9	9
自己株式の消却							1,571	1,571
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)								
当中間期変動額合計					155		45	201
当中間期末残高	48,120	18,083		18,083	3,077	6,400	6,626	16,103

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,602	80,243	1,534	211	1,323	79	81,645
会計方針の変更による 累積的影響額		260					260
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,602	80,504	1,534	211	1,323	79	81,906
当中間期変動額							
剰余金の配当		776					776
中間純利益		2,559					2,559
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	32	22					22
自己株式の消却	1,571						
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)			1,420		1,420	79	1,341
当中間期変動額合計	1,602	1,803	1,420		1,420	79	3,144
当中間期末残高		82,307	2,955	211	2,743		85,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異(11,663百万円)：

15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当中間会計期間まで、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が405百万円増加し、繰越利益剰余金が260百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が6円72銭増加しました。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響額は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	2,539百万円	2,538百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,956百万円	3,736百万円
延滞債権額	68,287百万円	60,276百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	333百万円	345百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,884百万円	2,260百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	74,462百万円	66,618百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
商業手形	31,817百万円	27,733百万円
荷付為替手形	49百万円	67百万円
買入外国為替	0百万円	1百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
2,506百万円	1,502百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	46,704百万円	80,524百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,119百万円	3,686百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	34,106百万円
借入金	11百万円	7百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	33,851百万円	34,470百万円
また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	4,088百万円	4,095百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	500,880百万円	502,356百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの）	497,616百万円	499,786百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	12,000百万円	9,000百万円

11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
劣後特約付社債	30,600百万円	30,600百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
	15,410百万円	14,867百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
償却債権取立益	2百万円	0百万円
株式等売却益	895百万円	111百万円
債権売却益	1百万円	549百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
有形固定資産	347百万円	368百万円
無形固定資産	512百万円	374百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
貸出金償却	177百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	680百万円	370百万円
株式等償却	56百万円	16百万円
株式等売却損	百万円	17百万円
債権売却損	441百万円	108百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
子会社株式	2,128	2,128
関連会社株式	410	409
合計	2,539	2,538

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

平成26年6月27日開催の定時株主総会及び種類株主総会において、当行及び株式会社八千代銀行が共同して株式移転により完全親会社「株式会社東京TYフィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、平成26年10月1日に同社が設立されました。

(2) 【その他】

中間配当

平成26年11月11日開催の取締役会において、第93期の中間配当につき次のとおり決議しました。

	普通株式
中間配当金額	388百万円
1株当たりの中間配当金	10円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第92期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第93期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成26年7月2日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月1日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

株式会社東京都民銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	裕	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京都民銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年6月27日開催の定時株主総会及び種類株主総会において、会社及び株式会社八千代銀行が共同して株式移転により完全親会社「株式会社東京TYフィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、平成26年10月1日に同社が設立された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

株式会社東京都市銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	裕	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都市銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京都市銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年6月27日開催の定時株主総会及び種類株主総会において、会社及び株式会社八千代銀行が共同して株式移転により完全親会社「株式会社東京TYフィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、平成26年10月1日に同社が設立された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。